

サポセンだより

更生保護サポートセンター吹田

令和元年 8 月
第 4 号

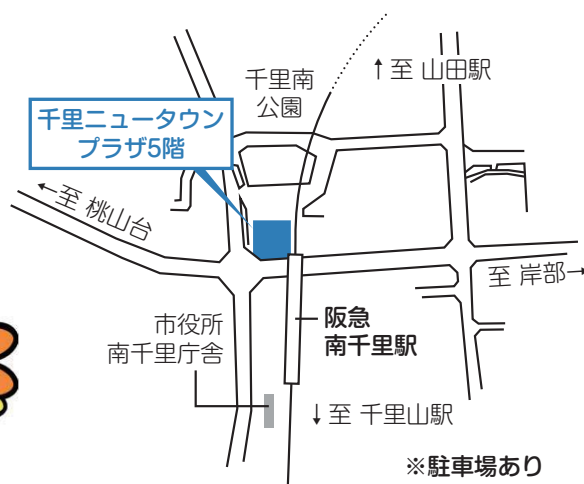


生きるマーク

更生保護サポートセンター吹田の取組

地域の皆さまに更生保護への理解を深めていただき、安心・安全な地域社会づくりの実現を目指すために、以下のような活動を行っています。

- 地域住民への更生保護に関する情報発信
- 地域での関係機関や団体との連絡、協議
- 地域での犯罪・非行に関する相談
- その他の更生保護に関する活動



地域での犯罪・非行に関する相談、更生保護に関する問い合わせなど、お気軽にご連絡ください。

電 話：TEL 06-6836-7311 FAX 06-6836-7391

所在地：吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ5階

開所時間 月～金 午前10時～午後4時（土日祝、年末年始除く）

※保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。
相談等で来所される際は、事前に連絡をお願いします。

●その他の相談窓口●

非行・犯罪予防に関する窓口

- 吹田警察署生活安全課
- 茨木少年サポートセンター（吹田市を管轄）

TEL 06-6385-1234 吹田市穂波町13-33

非行未然防止や立ち直り支援等、少年の健全育成のための活動を行っています。
TEL 06-6389-3526 茨木市中穂積1-3-43 三島府民センタービル4階

児童・青少年に関する窓口

- 吹田子ども家庭センター

子どもや家庭、概ね25歳までの青少年についての相談等を行っています。
TEL 06-6389-3526 吹田市出口町19-3

就労支援に関する窓口

- ハローワーク淀川

TEL 06-6302-4771 大阪市淀川区十三本町3-4-11

更生保護に関する窓口

- 大阪保護観察所

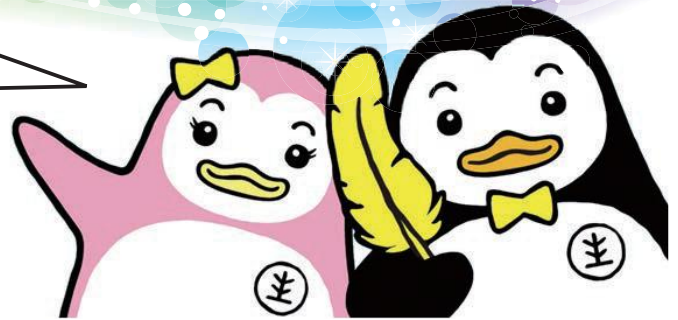
TEL 06-6949-6260 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、2019年で69回目を迎えます。



地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

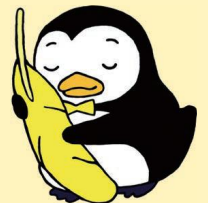
犯罪や非行をなくすためには、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりすることもまた、とても大切なことなのです。

そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場に関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

シンボルマーク「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」

「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」は、長崎地区保護司会が考案したもので、第61回の本運動から全国で活用しているものです。第65回運動から「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」と名付け、より一層の普及を図っているところです。

黄色い羽根は最近では、「社会を明るくする運動」強調月間中や犯罪対策閣僚会議の際に、閣僚の皆様にも着用いただいております。



◆ 駅頭宣伝

7月5日(金)午前7時45分から、市内12か所の各駅で、各団体・機関の方々の協力を得て、ティッシュを配布しました。



新しく開業したJR南吹田駅での活動の様子

◆ 地域集会

各地域の取組として、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。

◆ 市民集会

7月6日(土)、第1部では、松本市立旭町中学校桐分校の元法務教官の角谷敏夫氏をお招きし、「学びと感動が人を変える～刑務所の中の中学校 桐分校～」というテーマで御講演をしていただきました。同中学校は義務教育を修了できなかった受刑者が学ぶ全国唯一の「刑務所の中の中学校」であり、同氏は35年にわたり教官として教壇に立たれました。その後、「刑務所の中の中学校」を2010年に出版されました。



講演会（角谷 敏夫 氏）



吹田市立豊津西中学校 吹奏楽部

第2部では、吹田市立豊津西中学校吹奏楽部の皆様に力いっぱい演奏していただきました。演目は「あなたとトゥラッタッタ」、「ソウルシンフォニー」などでした。